体育授業エキスパート派遣事業　実施要項

１　目的

運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育・保健体育授業の実施に向けて、岡山県教育庁保健体育課指導主事（以下「指導主事」という。）の派遣を行い、教員の指導力向上を図る。

２　対象

（１）公立小学校・義務教育学校・中学校・中等教育学校〔前期課程〕（岡山市を除く。）での授業等
（２）地域や中学校区での小・中学校体育連盟による研修会等

３　内容

（１）体育・保健体育の授業での指導・助言
（２）教職員対象の研修の講師
【研修テーマ例】・学習指導要領を根拠にした体育・保健体育授業の考え方
・運動が苦手な児童生徒への指導の在り方
・最新情報（スポーツ庁等）を踏まえた授業づくり
・校内における体力向上の進め方

４　派遣回数

年 24 回程度（同一の学校等への派遣は、年３回までとする。）

５　派遣旅費

指導主事の派遣旅費は、原則として岡山県教育庁保健体育課が負担する。

６　申込手続等

（１）実施前
ア　派遣を希望する学校等は、派遣希望日の１か月前までに「派遣希望日時（複数日が望ましい。）」及び「内容」について岡山県教育庁保健体育課へ連絡する。（電話連絡可。）
イ　岡山県教育庁保健体育課は、日程を確認し、派遣の可否を派遣を希望する学校等へ連絡する。
ウ　派遣が可能な場合、学校等は、「体育授業エキスパート派遣事業」申請書（別紙様式１）を作成し、岡山県教育庁保健体育課へ提出する。
※市町村立学校は、市町村教育委員会を通じて提出
（２）実施後
学校等は、実施後１か月以内に「体育授業エキスパート派遣事業」実施報告書（別紙様式２）を岡山県教育庁保健体育課へ提出する。
※市町村立学校は、市町村教育委員会を通じて提出。

７　その他

（１）「別紙様式１」「別紙様式２」については、岡山県教育庁保健体育課ＨＰからもダウンロードできる。https://www.pref.okayama.jp/page/850843.html
（２）本事業に係る質問等については、下記連絡先に連絡する。

【連絡先】
岡山県教育庁保健体育課学校体育班
小学校・義務教育学校担当：指導主事（主幹）小河　直之
E-mail:naoyuki_kogawa@pref.okayama.lg.jp　TEL:086-226-7592
中学校・中等教育学校担当：指導主事（主幹）宮崎　准二
E-mail:jiyunji_miyazaki@pref.okayama.lg.jp　TEL:086-226-7592